

2026 年 10 月 1 日

各 位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
代表者名：代表取締役会長兼社長 吉野 勝秀
(コード番号 1711 東証スタンダード)
問い合わせ先：取締役管理本部長 田中 圭
(TEL 03-6821-0004)

【浸水対策】検知通知・防災支援サービスの開始に関するお知らせ

当社は「私たちを取り巻く脅威に対処し、遠い未来・近い将来・今の社会に貢献する」ことを経営理念として活動してまいりました。地球温暖化・災害・衛生リスクという 3 つの脅威に対し、サステナビリティ（持続可能な社会の構築）・デベロップメント（災害に強い施設の構築）・セーフティ&ヘルス（衛生的な施設の構築）の 3 つの事業分野を主力事業として進めておりますが、これらの主要事業分野のうち、デベロップメント事業で取り扱う災害対策設備として、「浸水対策」として「浸水検知通知・防災支援サービス」（以下「本サービス」といいます。）を開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社グループでは、今までに連結子会社である株式会社省電舎（以下「省電舎」といいます。）を中心に、省エネルギーソリューションの導入に加え、防災用の非常用電源装置や LP ガス災害バルク等の提供を通じて、災害時に電力やガスの供給が途絶した場合のライフライン機能を維持するための取り組みを行ってまいりました。本サービスは、これらの取り組みを「災害が起きた後に支える」ことから「被害を未然に軽減する」ことへと広げ、浸水の早期把握から平時の備え、被災後の復旧までを一体として提供するものであります。

記

1. 本サービス提供の背景

（1）本年 8 月から 9 月にかけての大雨の頻発

本年 8 月から 9 月末にかけて、各地で記録的な大雨が断続的に発生しました。8 月中旬の千葉県、8 月下旬の北陸地方、9 月上旬の東海地方に続き、9 月の連休期間には台風第 25 号が関東地方に接近し、

関東地方及び伊豆諸島で記録的な大雨となって各地で避難指示が発令されました。東京都心では、秋雨前線及び台風の影響により9月の月降水量が観測史上1位を更新し、観測史上初めて9月の全ての日で降水が観測されております。一連の大雨では、河川の氾濫に加え、短時間の強い雨に排水が追いつかない浸水が市街地で発生し、被害は住宅にとどまらず事業所、店舗、農林水産業にも及びました。

当社グループが従来提供する非常用電源設備についても、設置場所の浸水により機能が損なわれるおそれを改めて認識いたしました。大雨が間を置かず繰り返される状況では、地盤が水分を多く含んだまま次の雨を迎えるため、浸水や土砂災害の危険性が一層高まります。

国及び地方自治体が発表する防災気象情報や避難情報は主として地域単位で提供されており、個々の建物の敷地における浸水を知らせる仕組みは、広く普及しているとはいえません。建物ごとに浸水を早期に把握し、備える必要性は高まっているものと認識しております。

（２）当社グループの災害対策の取組みと本サービスの位置づけ

省電舎は、省エネルギー設備及び自家消費型太陽光発電設備の設計・施工を本業とし、その延長として、災害時のライフライン機能の維持を目的としたBCP対策ソリューションを提供してまいりました。具体的には、避難所、帰宅困難者受入施設、集合住宅、オフィス等において停電時に携帯電話等の充電を可能とする防災用非常用電源装置や、災害時にもガスの供給を継続するLPガス災害バルク等であり、令和6年能登半島地震の際には、被災地域への支援プログラムを実施しております。

【省電舎：既存災害対策事業】

長期の貯蔵でも劣化しないLPガスをエネルギー源とする発電機で、災害等における停電時でも起動不良リスクの少ない発電システムです。



停電時でも照明や空調、携帯電話に給電が可能

これらは主として「災害が発生した後」に電気、エネルギー及び生活のライフラインを維持するための取組みでありました。しかしながら、本年の一連の大雨では、建物の電気設備そのものが浸水により機能を失い、停電及び断水が長期化した事例が生じており、非常用電源設備も設置場所が浸水すれば同様に機能を失うおそれがあります。当社グループは、浸水を早期に把握し、被害が生じる前に行動できる環境を整えることが、従来の災害時サービスを有効に機能させるためにも不可欠であると判断いたしました。

本サービスは、省電舎が培ってきた電気設備工事に関する知見及び施工体制、並びに災害時サービスで築いた顧客基盤を活用し、本業から派生する重要な社会課題である水害への対応に取り組むものであります。浸水の検知及び通知のシステムは、自社で開発するのではなく、既に実績のある外部システムを活用することとし、当社グループは、設置、通知先の設定、対策工事、復旧対応といった顧客に接する部分を担います。



（３）環境保全への取組みとの関係

当社グループは、省電舎を中心に、省エネルギー設備の導入等を通じてエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいりました。これは、気候変動の進行を抑える「緩和」に当たる取組みであります。

一方、本サービスは、既に生じつつある気候変動の影響に備える「適応」に当たる取組みであります。浸水による被害は、人命や財産への影響にとどまらず、停電や断水による生活の中断、事業活動の停止、設備の廃棄や更新に伴う環境負荷など、地域社会に広く影響を及ぼします。省電舎は、災害による被害の防止及び軽減、並びに被災後の復旧及び復興への貢献を環境保全に関する重要な事業領域と位置づけており、当社グループは「緩和」と「適応」の双方から環境保全に取り組んでまいります。

２．本サービスの概要

（１）サービスの構成

本サービスは、以下の３つのサービスで構成されます。

区分	内容
① 浸水検知通知	建物の敷地及び電気設備等に設置した機器により浸水を検知し、管理者、居住者、従業員等のスマートフォン等へ速やかに通知するサービス
② 浸水対策支援	浸水のおそれのある建物及び電気設備等について、被害を未然に軽減するための対策、並びに水害発生時の対応に関する平時の備えを支援するサービス
③ 復旧支援	浸水被害を受けた建物における電気設備等の復旧、並びに生活及び事業の再開に向けた支援を行うサービス

① 浸水検知通知 — 浸水を「事前に知らせる」

敷地の出入口、地下駐車場、電気室等、浸水の影響を受けやすい箇所に小型の検知機器を設置し、浸水を検知した時点で、登録済みの管理者、居住者、従業員等のスマートフォン等へ速やかに通知いたします。通知には、車両の移動、電源の遮断、止水板の設置、上階への避難など、直ちに取るべき行動を併記し、地域単位の公的な防災情報を補完して「自分の建物で今、浸水が始まった」ことを行動につなげます。通知は広く普及しているメッセージアプリ等を通じて行い、専用アプリを要しない方法を想定しております。

② 浸水対策支援 — 被害を「防止する」

ハザードマップ、過去の浸水履歴、電気設備の設置位置等から建物の浸水リスクを診断し、止水板の設置、受変電設備及び非常用電源設備のかさ上げ又は移設、排水設備の整備等、被害を未然に軽減する対策工事を省電舎の施工体制により実施いたします。あわせて、防災用非常用電源装置やLPガス災害バルクの導入、浸水時の初動手順を定めた簡易な事業継続計画の策定、説明会・訓練の実施、自治体の止水板助成や防災・減災税制の申請手続きを支援いたします。

③ 復旧支援 — 被災後に「復旧復興サポート」

浸水被害が生じた場合には、排水、片付け及び清掃の協力など初動の対応をお手伝いしたうえで、省電舎の本業である電気設備の点検及び復旧を行い、受変電設備、分電盤、ポンプ、エレベーター等の早期の復電を図ります。復電までの間は非常用電源装置等により生活及び事業の継続を支え、罹災証明の取得、火災保険の水災補償の請求、補助金の申請等の手続きを支援するとともに、復旧で明らかとなった弱点を踏まえた再発防止策を改めて提案いたします。

（２）提供サービス対象について

集合住宅の管理組合及び管理会社、工場、倉庫、店舗、医療・福祉施設等を有する事業者、並びに各自治体を主な対象といたします。既に当社グループの省エネルギー設備や災害時サービスをご利用いただいている顧客に対しては、既存設備の浸水対策と併せてご提案いたします。

（３）提供体制

本サービスは、当社グループが一体として提供いたします。浸水の検知及び通知のシステムは実績のある外部システムを活用し、省電舎が機器の設置、浸水対策工事及び復旧対応を担います。

（４）提供開始時期

浸水検知通知については、本サービスに最適なシステムの検証を進めており、提供開始時期は検証、実証実験の結果を踏まえて決定し、決定次第お知らせいたします。

３．今後について

当社グループは、本サービスを通じて、気候変動に伴い増加する水害から人命、財産及び事業を守り、被災後の早期の復旧を支えることにより、地域社会の安全と環境保全に貢献してまいります。本サービスに関する詳細や進捗については、当社ウェブサイト等を通じて随時お知らせいたします。

以 上